

総合大雄会病院 卒後歯科臨床研修プログラム 2025



社会医療法人大雄会
総合大雄会病院

1. 名称

総合大雄会病院卒後歯科臨床研修プログラム

2. 研修プログラムの特色

歯科医学の高度化、複雑化に伴い、卒後教育のみでは日常臨床上不完全となりやすい。基礎的な歯科診療技術を確実に身につけ、プライマリーケアに充分に対応しうる臨床医を養成することが必要不可欠である。また、近年の高齢化に伴い慢性疾患の有病者が激増している。歯科医療の現場において、医科の各診療科と連携し、適切な口腔疾患の管理が必要である。当科においては、医科と連携し、基礎疾患を把握し有病者歯科疾患、口腔外科疾患に対して知識及び実践能力を身につけることが可能である。

3. 臨床研修の目標の概要

患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診断能力（態度、技能及び知識）を身に付け、生涯研修の第一歩とする。

4. プログラム責任者の氏名

歯科医師臨床研修教育責任者：部長 水野 進

5. 臨床研修施設および研修期間

（臨床研修施設）総合大雄会病院 愛知県一宮市桜一丁目9番9号

【病床379床、うち歯科口腔外科10床】

内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、内分泌・糖尿病内科、血液内科、脳神経内科、腎臓内科、外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、泌尿器科、産婦人科、小児科、耳鼻いんこう科、眼科、皮膚科、形成外科、リハビリテーション科、精神科、心療内科、救急科（救命救急科）、麻酔科、放射線科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科

6. 研修歯科医の指導体制

- ・指導歯科医の指導監督の下、上級歯科医による屋根瓦方式を基本とする。
- ・臨床研修委員会を発足し、年３回（研修歯科医師選考時期、修了認定、開始直前など）定期会合を持ち、臨床研修運営方針の検討および研修医の成績評価を行う。歯科医師臨床研修の実施に支障をきたした場合は随時、臨時臨床研修委員会を招集し対応策を検討する。研修プログラムの内容に調整、変更を必要とする場合は、病院長、社会医療法人大雄会理事長の了解、指示の下に調整を図る。

7. 歯科研修管理委員会構成

診療科	氏名	病院名	役職	委員会役職
麻酔科	高田 基志	総合大雄会病院	院長	研修管理委員会委員長
歯科・口腔外科	水野 進	総合大雄会病院	部長	プログラム責任者
歯科・口腔外科	牧原 弘幸	総合大雄会病院	医長	
外部委員	葛谷 幹雄	くずや歯科	院長	外部委員
事務担当者	西村 亮彦	総合大雄会病院	法人本部長	臨床研修管理委員会 事務責任者
事務担当者	玉田 桐子	総合大雄会病院	事務長	

8. 研修歯科医の募集定員

1名

9. 募集及び採用方法

小論文及び面接・面談を通じ本人の適正や能力を総合的に判断させていただきます。

10. 研修医の処遇に関する事項

- ・身分：常勤
- ・勤務：週40時間のシフト制
- ・平日／08：30～17：15（休憩45分）
- ・土曜／08：30～12：30
- ・研修手当：月額約355,000円（他諸手当有）
賞与約800,000円
年収約5,060,000円
- ・休暇：有給休暇、年末年始、産前産後、育児、介護休暇
- ・当直：無し
- ・宿舍：有料 15,000円
- ・施設内の室：1室
- ・社会保険：健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- ・健康管理：健康診断（年1回）、予防接種（インフルエンザ、B型肝炎など）
- ・その他：院内保育室あり、福利厚生あり、ユニフォーム貸与
- ・歯科医師賠償責任保険：個人で加入
- ・外部の研修活動に関すること：学会、研修会への参加可
- ・勤務時間以外においても緊急疾患対応などの診療に参加することを認める。
- ・注意：臨床研修中のアルバイトは禁止する

11. 研修期間

2025年4月1日から1年間

12. 指導歯科医

歯科医師：部長 水野 進

歯科医師：医長 牧原 弘幸

13. 標榜診療科

歯科、歯科口腔外科を標榜している。

14. 修了判定を行う基準

- ポートフォリオ内の項目がすべて記載されていること
- 評価記録の項目が全て C 評価以上であること
- 必要症例 28 症例以上達成すること

15. 卒業後の進路

研修終了後、本人が希望する場合はさらに 1～3 年間の専門研修が可能である。また、引き続き大学病院での研修を希望する者は関連大学病院へ紹介する。

【別添】

歯科医師臨床研修の到達目標

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。

③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う。

①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。

②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。

③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。

④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5 コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。

②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。

③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。

②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。

③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の 目的と仕組みを理解する。

②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。

③予防医療・保健・健康増進に努める。

④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。

⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。

②科学研究方法を理解し、活用する。

③臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。

②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。

③国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C.基本的診療業務

1.基本的診療能力等

(1)基本的診察・検査・診断・診療計画

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。(必修)
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。(必修)
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。(必修)
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。(必修)
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。(必修)
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族必要な情報を整理した上で、患者及び家族の意思決定を確認する。(必修)

※①～⑥一連で2症例

(2)基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。(必修)(※2症例)
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。(必修)
 - a.歯の硬組織疾患(※2症例)
 - b.歯髄疾患(※2症例)
 - c.歯周病(※2症例)
 - d.口腔外科疾患(※2症例)
 - e.歯質と歯の欠損(※2症例)
 - f.口腔機能の発達不全、口腔機能の低下(※2症例)
- ③ 基本的な応急処置を実践する。(必修)
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。(必修)(※2症例)
- ⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。(必修)
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。(必修)

(3)患者管理

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。(必修)(※2症例)
- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。(必修)
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。(必修)(※2症例)
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。(必修)
- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践す(選択)(※2症例)

(4)患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。(必修)
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。(必修)(※2症例)
- ③ 障害を有する患者への対応を実践する。(選択)(※2症例)

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職 間の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。(必修)
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。(必修)
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。(必修)

(2) 多職種連携、地域医療

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。(必修)
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。(必修)
- ③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解する。(選択)
- ④ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。(選択)
- ⑤ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、関係者と連携する。(選択)
- ⑥ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解する。(選択)

(3) 地域保健

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。(必修)
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。(必修)

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する(必修)
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。(必修)
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。(必修)